

入札広告

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成28年2月12日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社
しまなみ今治管理センター所長 小林 義弘

記

1 業務内容

- (1) 業務件名 平成28年度今治管内交通規制等補助業務（単価契約）
- (2) 業務内容
 - ①異常気象及び交通事故等による通行規制（通行止め）
 - ②交通渋滞時の後尾警戒
 - ③事故発生時の二次災害防止のための警戒業務補助（車線規制等を含む）
 - ④道路状況確認のための巡回
 - ⑤SA内の交通整理
 - ⑥その他交通規制等
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 業務の場所 西瀬戸自動車道 大三島IC～今治IC
- (5) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (6) その他 本業務は、入札参加者の競争参加資格を入札後に審査する「事後審査方式」であり、競争参加資格の確認結果は通知しない。

2 競争参加申請書の作成及び提出に関する事項

- (1) 申請書の提出
入札参加希望者は、過去の契約実績等を証明する書類を添付した競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出するものとする。
- (2) 申請書の作成
申請書は、別添1の競争参加資格確認申請書に基づき作成するものとする。
- (3) 申請書の入手方法
入札参加希望者は、入札説明書、入札広告の写し、契約書案、仕様書、設計書及び入札及び見積り手引きを入札広告の日から平成28年2月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで、下記の場所におい

て無償で入手できる。

本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ今治管理センター 総務課

(住所)〒794-0072 愛媛県今治市山路751番地2

(電話番号)0898-23-7250 (代表)

(E-mail) keiyaku-imabari@jb-honshi.co.jp

申請書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール（テキスト入力）を、上記の電子メールアドレスに送信するものとする。申請書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いのないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害について、当社は責任を負わない。

必要事項 メール件名：平成28年度今治管内交通規制等補助業務（単価契約）

- ① 業者名
- ② 担当部署
- ③ 担当者名
- ④ 住所
- ⑤ 電話番号
- ⑥ メールアドレス

※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。

※2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便によりCD-Rを無償で交付する。

(4) 申請書の提出期間及び場所

申請書の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとする。

- ①提出期間 平成28年2月12日（金）から平成28年2月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後4時まで
- ②提出場所 (3)に同じ。持参に限る。
郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参すること。電送によるものは受け付けない。

3 競争参加資格

当該業務に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足したものとする。

(1) 次の各号の一に該当しない者であること。

- 一 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者
- 二 本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関する不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を

得るために連合した者

- ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ニ 監督又は検査の実行に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
- ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- ヘ 提出した書類に虚偽の記載をした者
- ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
- チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者

三 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(2) 業務実績及び資格要件

- ①警備業法第4条に基づく「公安委員会」の認定を受けた者であること。
 - ②警備員等の検定に関する規則による交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員または二級検定合格警備員を12名以上有することを証明した者であること。
 - ③今治市、松山市、東温市、西条市又は新居浜市に本社又は支店等があること。
 - ④平成24年度以降において、自動車専用道路における交通誘導警備業務並びに、当該業務に付随する道路巡回業務を実施した経験の有した者であること。
- (3) 過去2年以内において法令の規定に違反して営業を行った者でないこと又申請書の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域3(広島県、愛媛県)」において、指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てをした者で、再生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てをした者で、更生手続き開始の決定を得ない者でないこと。
- (7) 競争参加資格確認申請書の提出時に過去3ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則第9号様式(その3、その3の2又はその3の3いずれか。))の写しを提出できる者であること。

4 入札執行の日時及び場所等

- (1) 開札日時：平成28年3月4日(金) 15時30分
- (2) 場 所：記2(3)の会議室
- (3) 方 法：入札者又はその代理人が持参し、開札に立ち会うこと。

5 その他

- (1) 提出された申請書は、返却しない。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 手続きに関する問い合わせ先は、記2(3)に同じ。

- (4) 申請書又は業務実績を証明した資料に虚偽を記述した者は、当該業務の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」に基づく指名停止を行うことがある。

また、申請書又は業務実績を証明した資料に虚偽を記述した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

- (5) 競争参加資格の認定において、業務経歴、信用度等を確認できない場合においては、落札予定者へ登記事項証明書の写し等の提出を求めることがある。

- (6) 契約書作成の要否 要。

なお、当社が利用している電子契約サービスにより、電子契約書を使用した電子契約によることができる。

(詳細は、当社ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/keiyaku/index.html> による。)

別添1 競争参加資格確認申請書

競争参加資格確認申請書

年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社

しまなみ今治管理センター所長 小林 義弘 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

平成28年2月12日付で入札広告のありました平成28年度今治管内交通規制等補助業務（単価契約）に係る競争に参加する資格について確認されたく申請します。

なお、上記広告において示された競争参加資格に係る要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、上記広告に示された競争参加資格に係る条件を全て満足した者である。
- ・今後、落札決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者あてに申し出ます。

【添付書類】

1. 本社、支社又は営業所の所在地（様式1）
2. 企業の平成24年以降の同種業務の実績
 - ・契約書及び仕様書の写し（過去の業務実績を証明できる書類）
3. 資格保有者調書（様式2）
4. 警備業法第4条に基づく認定証（写し）
5. 納税証明書（国税通則法施行規則第9号様式（その3、その3の2又はその3の3のいずれか。））

(様式1)

会社名) ○○○○

本店等名称	郵便番号	所在地	電話番号

様式2 資格保有者調書

	氏名	資格種別	業務経験(年)	特記事項
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

※合格証明書の写しを添付すること。